



特定非営利活動法人

メコン・ウォッチ

〒110-0016 東京都台東区台東 1-12-11 青木ビル 3F

Tel: 03-3832-5034, Fax: 03-3832-5039

E-mail: info@mekongwatch.org

Website: <http://www.mekongwatch.org>

ラオス・ナムトゥン 2 事業現地訪問 (2017 年 1 月 5～7 日) 報告

2017 年 2 月

メコン・ウォッチは 2017 年 1 月 5 日～7 日に、ラオス・ナムトゥン 2 (NT2) 水力発電事業¹の影響村を訪問した。貯水池からの移転が行われたナカイ高原の移転村 6 村 (ターラーン村、ナカイタイ村、ナカイヌア村²、ドーン村、ソップオン村、ノンブア村) の 16 世帯と、セバンファイ川下流の 2 村 (パーナン村、マハサイ村) の 11 世帯を訪問し、インタビューを行った。

移転地では灌漑整備や追加的な土地分配、職業訓練などへのアクセスが全影響住民に行き渡っていないこと、村の中の貧富の格差が拡大していることなどが明らかになった。また、移転実施期間 (Resettlement Implementation Period=RIP) は 2017 年末まで 2 年間延長されたものの、その目立った効果は見られず、長期的な生計回復の道筋は依然として不透明な状況である。

セバンファイ川下流では、引き続き深刻な漁業影響が生じており、補償プログラムとして行われた村落貯蓄基金による債務によって村人が当局に拘束されるという事件が起きていたことも明らかになった。

<ナカイ高原の移転地>

○ 農業

- ・ キャッサバ栽培拡大のリスク : 中国企業との契約によるキャッサバ栽培が拡大しているが、土地の耕作のために必要な 200 万キップ (約 240 米ドル) などの投資額に対して、販売価格が下回り、負債を負っている農家がいることが分かった。キャッサバ栽培を行っていると言った 5 世帯については、栽培が収入向上につながっている例はなかった。また、「社会環境面に関する国際的な専門家パネル (International Environmental and Social Panel of Experts=POE)」の第 25 回報告書 (以下、POE 報告書) [McDowell et al. 2016: p.v] にも記載されているように、キャッサバは 3～4 年で深刻な劣化を引き起こすリスクがあり、キャッサバ栽培は持続的な生計回復にはつながらない恐れがある。
- ・ 灌漑整備・貯水池の水際の土地分配の不平等 : POE 報告書 [Ibid.: p.v] では、灌漑農地の拡大、灌漑システムの修繕が進んでいることが評価されている。たしかに、「灌漑設備は、これまで 5～6 年壊れていたが、今、企業 (ナムトゥン 2 電力会社 : NTPC) が修理している」 (ノンブア村、45 歳女性) など、灌漑設備の修繕が行われている事例は見られた。一方、「補償農地は給水タンクか

¹ ナムトゥン 2 水力発電事業 (NT2) は、ラオス中部カムアン県に建設したダムにより、タイへの売電による外貨獲得を目的とする水力発電事業である。世界銀行・アジア開発銀行 (ADB) が 2005 年に支援を決定し、2010 年から商業運転を開始している。少数民族を中心とした約 6200 人の住民が移転を強いられ、ダム下流の水量の変化による洪水悪化や河岸農業・漁業などの生計手段への悪影響、アジア象など絶滅危惧種を含む希少な生態系の破壊など、多くの環境社会影響を引き起こしている。

² ナカイタイ村とナカイヌア村は合併し、行政上は 1 村となっているが、移転前は別の村であり、居住地も分かれているため、本報告では 2 村と数える。

ら遠く、パイプが破損したため、灌漑用水は届いていない」(ナカイタイ村、40 代女性)、「給水タンクにあまり水を貯められないため役に立たない」(ドーン村、70 代男性)、「貯水池の水際の土地が新たに分配されたが、(貯水池の水位が下がらず) 乾季も水が引かないので、追加の農地は使えていない」(ソップオン村、40 代女性) といった声が聞かれ、灌漑設備の整備や、追加の農地分配は、必ずしも全影響住民に行きわたっていない。

- ・ 違法な焼畑による移転住民の逮捕：聞き取りを行った移転村のうち、少なくともナカイタイ村、ソップオン村の 2 村では、2014～2015 年に「違法」な焼畑による多くの逮捕者を出した。罰金の支払いは、住民にとって大きな負担となっている。森林保全のために無秩序な土地利用を制限する必要はあるが、一方で、当局が「違法」として取り締まる土地利用の背景には、他の生計手段のオプションがうまく機能していないという背景がある。

○ 林業

- ・ 村落林業組合 (VFA) による収入創出の失敗：POE 報告書 [Ibid.: p.v] でも報告されている通り、村落林業開発会社は、全く利益を生み出しておらず、予定されていた VFA の収益からの配当金の分配は滞っている。

○ 漁業

- ・ 天然魚の減少と貯水池漁業の持続性への疑問：POE 報告書では「漁業は移転住民にとって最も成功している生計手段である」[Ibid.: p.vi] としている。一方で、ウドムスックの市場やターラーン村の船着き場や移転住民宅では、村民から、貯水池で捕獲される魚は現地名パーニン (テラピア) や現地名パーナイ (コイ科の魚) といった放流魚で、元々ナムトゥン川に生息していた天然魚は激減しているとの証言を得た。市場で目視した限りでは、貯水池で獲れた魚として売られていたのは放流魚のみで住民の発言を裏付けていた。現在、貯水池漁業が移転住民の生活を支える重要な生計手段となっているのは確かだが、東南アジア地域の他のダムの大規模貯水池では、魚種が次第に小型の魚に置き換わっていくのが一般的な傾向であり、NT2 事業の貯水池でも同様の現象が起きると考えられる。現在の良好な状態も持続的とは言えない。
- ・ 貯水池漁業の規則の形骸化：ターラーン村の船着き場や移転村では、移転村以外の住民がライセンスなしに貯水池漁業に従事することが日常化している状況が明らかになってきた。POE 報告書 [Ibid.: p.vi] でも指摘されているように、ライセンスのない住民による無登録の船着き場からの違法な漁業が横行していると見られが、大規模な貯水池で許可の有無を確認することは現実的ではなく、取り締まりは不可能で、資源管理は困難であると考えられる。
- ・ 貯水池漁業中の死亡事故と安全管理徹底の必要：2008 年のメコン・ウォッチの現地訪問³の際にもナカイタイ村の村人が貯水池漁業の際に、ボートから転落して溺死したとの証言があり、世界銀行 (世銀) とアジア開発銀行 (ADB) の事業担当者に指摘した。その後、救命胴衣の配布といった対策が取られているが、今回の調査でも、2012 年にソップオン村の村人 6 名を乗せた 3 艘のボ-

³ Mekong Watch. 2008. *Field Report regarding Nam Theun 2 Hydroelectric Project: September 2008.* (<http://www.mekongwatch.org/PDF/NT2Fieldreport200809.pdf>)

トが転覆し、うち未成年者を含む 4 名が亡くなっていたことが分かった。事故の際、村民は救命胴衣を着用していなかったという。

○ その他

- ・ 職業訓練の機会の不平等 : 「これまで 4~5 回、野菜作りのトレーニングを受けた」(ノンブア村、40 代女性)⁴、「これまで 3 回にわたって、野菜作り、養魚、魚の加工のトレーニングを受けた」(ソップオン村、40 代女性) という住民がいる一方で、「(自分の家族は) これまで一度も職業訓練を受けたことはない。情報もなく、自分は村長に (対象として) 選ばれなかった」(ナカタイ村、60 代男性)、「家族は誰も職業訓練を受けたことがない。村長や区長が対象者を選ぶが、自分たちは選ばれなかった」(ドーン村、40 代男性) と語る住民もあり、職業訓練の機会が必ずしも平等に影響住民に行きわたっていない恐れがある。
- ・ 村の中の土地紛争の懸念 : ドーン村では、道路沿いの土地を独力で水田に開拓している世帯が複数いたが、他の村人からは、この土地は、将来の人口増加に対応するために村が保有しているという指摘があった。新しく世帯を持った村人 (20 代男性) からは、「土地の分配を受けたところ、すでに他の村人が耕作していたため、土地を使うことができない」という不満が聞かれた。また、ターラーン村では、小売業を営む住民が補償農地を耕作せずに放置していたところ、村の有力者に没収されたという事例もあった。村のなかで、法的な手続きを伴わない土地利用と、それをめぐる混乱が生じている可能性がある。
- ・ 貧富の格差の拡大 : 生計回復の「成功例」としては、移転前に多くの家畜を所有しており、多くの補償金⁵を得ることができた世帯が、その補償金でピックアップトラックを買い、県庁所在地ターケークとの間を行き来する小売業を営む、または魚の仲買を行うことに成功した事例を耳にした。同様に、補償金でマイクロバスを購入し、紫檀⁶の違法伐採で多くの収入を得ることができたケースがあることも、本人や他の村人の証言から明らかになった。移転前の村の家の建材として紫檀が使われており、紫檀の価格が高騰している時に、解体した旧家屋の建材を売却した資金で、精米所を営み、収入を得ているケースなどが聞かれた。一方、移転前も所有していた家畜が少なかった、阻末な家に住んでいた等の理由で移転補償金が少なかったり、村長などの村の有力者とのつながりが薄く、情報や機会に恵まれなかったり貧困層は、焼畑地や水田を失ったことで、生活基盤をなくし、持続的な生計回復を達成できていないことが多いという傾向が見られた。POE 報告書 [Ibid.: p.vii] も、貧困層の正確な特定と継続的なモニタリング、RIP 終了後の郡当局によるモニタリングと支援の必要性を提言している。
- ・ 生計手段の変化がジェンダー関係にもたらす影響 : 移転住民の生業が、それまでの農業、畜産、林産物の採取といった、女性が労働力として力を発揮できるものから、大規模貯水池での漁業、木材伐採、建設労働等の日雇い労働にシフトし、男性が担い手となる傾向が強まっている。これにより、

⁴ ノンブア村は、移転プログラムのパイロット村であり、他の村に先駆けて移転が行われたため、他の移転村よりも職業訓練の機会は多かったと見られる。

⁵ ただし、家畜に対する補償をめぐっては、移転時点での正確な保有数が把握されていなかったことなどから、十分な補償を得られなかったという不満が多く聞かれた。

⁶ 中国やベトナムで、家具・仏具・装飾等に用いられる木材として珍重され、中国での需要の高まりから価格が高騰し、ラオスやカンボジアで違法伐採が行われてきた。

家族内での女性の地位が低下するなどの影響が顕在化する可能性がある。

提言

NTPC は以下の対策を講じ、世銀・ADB はその実施を確認すべきである。

1. RIP は 2017 年末までとなっているが、実行開始が大幅に遅れたこともあってか、移転地で生計回復策が有効に機能しているとは言いがたい。RIP の終了を 2017 年末と期限で区切るのではなく、持続的な生計回復の道筋が明らかになるまで、世銀・ADB が関与を続けるべきである。
2. RIP の終了を目指したアクションプランを公開し、移転政策や事業・融資契約の遵守を満たすための生計回復への道筋を明らかにすべきである。
3. キャッサバ栽培等の換金作物栽培の導入について、継続的なモニタリングとともに、移転住民へのリスクの周知を徹底すべきである。
4. 生計回復プログラムの効果を客観的に判断できるよう、NTPC は、補償農地の何割が灌漑されているのか、貯水池の縁の土地がどの程度移転住民に分配され、そのうち何%が農地として利用されているのか、といったデータを公開すべきである。
5. 貯水池の魚種や漁獲量について、NTPC による継続的なモニタリングとデータの公開、貯水池漁業の持続性を高める方策の実現が求められる。
6. これまでの貯水池漁業による事故の実態を調査するとともに、漁業従事者への安全指導の徹底を図るべきである。
7. 移転地の貧困層のモニタリングと支援を行うべきである。
8. ジェンダーの観点から、移転住民への生計手段の変化の影響の調査を行うべきである。

<セバンファイ川下流>

○ セバンファイ川の漁業影響

- ・ 漁業被害の実態調査の必要性：セバンファイ川の漁業は壊滅的な打撃を受けている。漁業への影響を大きさをめぐって複数の住民から「以前はセバンファイ川で漁業を行い、魚やパデーク（魚の発酵調味料）を売って現金収入を得ていたが、今は支流の小川で自家用の魚を獲るのみ」（パーナーン村、60 代女性）、「ダムができる以前は、6 枚の刺し網を所有し、一晩で 5~10 キロの魚が獲れ、50,000~100,000 キープ（約 6~12 米ドル）の収入が得られたが、今はセバンファイ川の水が流が強すぎて網が流されてしまうのでほとんど漁業収入がない」（パーナーン村、30 代男性）、「(天然魚が入手できなくなり) 今はナカイの貯水池で獲れた魚を買って食べているが、全く美味しくない」（マハサイ村、70 代女性）といった証言を聞いた。漁業被害の程度を明らかにする本格的な調査が必要である。

○ 下流プログラムの村落貯蓄基金

- ・ 村転貯蓄基金による債務問題：村落貯蓄基金によって借金を追う世帯が発生した問題については、2011 年 3 月のメコン・ウォッチの現地訪問でも指摘した⁷。今回訪問した 2 村のうち、村が基金の

⁷ 現地訪問 (2011 年 3 月) 報告 (要約版) <http://www.mekongwatch.org/PDF/nt2report2011.pdf>

対象とする事業の選定を厳しく行ったパーナーン村では、未返済の世帯を出さず、世帯によっては家畜を増やすなどの成果を出している一方で、村の 56 世帯のうち、約 3 割の世帯は基金を活用していないことが分かった。また、前回の訪問で不十分な情報提供の下、無計画な貸し付けが行われ、養魚事業の失敗などで多くの世帯が借金を負うことになったマハサイ村⁸では、数年前に (詳細時期未確認) 30 人以上の村人が、借金の未返済を理由に、郡事務所に約 2 週間にわたって拘束され、「研修」を受けさせられるという事件が起きていた。多くの村人は、拘束・研修を逃れるため水田や家畜を売ったり、家族や親戚から集めた資金で借金を返済したという。NTPC 及び世銀・ADB は、村落貯蓄基金による借金問題の実態を明らかにしたうえで、補償プログラムとしての村落貯蓄基金の有効性を評価し公開する必要がある。また、住民に対し下流プログラムに由来する処罰的な対応がとられないよう、NTPC は担当機関の行動をモニタリングする必要がある。

○ 河岸侵食

- ・ 地域ごとの調査と情報公開の必要性：メコン・ウォッチが 2016 年 7 月に訪問した、サワンナケート県サイブリ郡の村では、10 メートルにわたる河岸侵食によって、少なくとも 5 世帯が自己資金での移転を強いられた事例が見られ、住民は NT2 事業の影響だと主張していた。これに対して、2016 年 9 月 13 日に世銀ビエンチャン事務所で行った会合で、世銀の担当者はメコン・ウォッチに対し、マハサイ郡の影響村を訪問した際には深刻な影響は見られなかったと回答しつつ、「サイブリ郡で調査の状況を把握しているか」という質問に対しては明確な答えを示さなかった。今回の訪問で、マハサイ郡の 2 村では深刻な河岸侵食は目視できなかった。一方、河岸侵食の影響は、地形によって異なる。世界銀行・ADB によれば⁹、NTPC は、セバンファイ川下流で包括的な調査を行っているとのことなので、影響がないとするのであれば、その根拠となるデータを公開すべきである。

提言

1. セバンファイ川下流の生計回復プログラムは、2015 年末で終了しているが、世銀・ADB は、下流プログラムの成果と課題を評価し、具体的なデータとともに公開すべきである。また、評価で明らかになった問題点に対して、早急に対策を立案・実施すべきである。
2. セバンファイ川下流の環境・社会影響については、今後も継続的なモニタリングが求められる。

<参考資料>

David K. McDowell et al. 2016. *Twenty-Fifth Report of the International Environmental and Social Panel of Experts.*

⁸ メコン・ウォッチが 2011 年 3 月 18-19 日にマハサイ村で行った聞き取り調査では、村落貯蓄基金の借入れを受けたうち借金が未返済の世帯は、マハサイ村のヌア (北) 地区で 65 世帯中 37 世帯、ガーン (中央) 地区 32 世帯中 15 世帯、タイ (南) 地区で約 140 世帯中約 70 世帯いる (2011 年 3 月当時) ことが分かった。

⁹ メコン・ウォッチの質問 (2016 年 8 月 5 日・23 日) に対する世界銀行・ADB からのメールでの回答 (2016 年 12 月 16 日) <http://www.mekongwatch.org/PDF/NT2response16Dec2016.pdf>